

平成24年度 第8回

川合市長と語り合うタウンミーティング

～ 大東地区 ～



日時：平成24年7月24日（火）  
午後7時00分～8時30分

場所：大東公民館

## 参加者

自治会連合会大東支会、大東地区体育振興会、大東地区文化振興会、大東地区消防団、交通安全協会、交通安全母の会、青少年を育てる地区会議、青少年補導員、環境推進員、民生児童委員協議会、大東身体障害者福祉会、大東地区老人クラブ連合会、大東更生保護女性会、保健推進員協議会、大東中学校PTA、大東東小学校PTA、大東西小地区協、大東東小地区協、武蔵野小地区協、ボランティア「しらこばと」、JAいるま野太田支店・日東支店、南台商栄会の皆さん 32名

## 出席者

市長、風間副市長、宍戸副市長、政策財政部長、総務部長、市民部長、福祉部長、建設部長、学校教育部長

## 意見数

分類	件数	内容	頁
保健・医療・福祉	1	小規模なデイサービス施設	15
教育・文化・スポーツ	3	教育問題への対応	7
		姉妹都市・友好都市	11
		学校のトイレ改修	17
都市基盤・生活基盤	5	大東ふれあい広場	3
		生活道路の整備	13
		道路拡幅	14
		歩道橋の照明灯	18
		ボール遊びができる公園の設置	20
環 境	2	ごみの有料化	10
		路上喫煙禁止エリア	19
地域社会と市民生活	8	大東市民センター	3
		災害時の要援護者への対応	3
		災害時の行動指針	3
		災害ボランティア活動	12
		放置自転車対策	19

		通学路の安全対策	20
		証明手数料	21
		通学路の安全対策	22
計	19		

意見交換（要約）

《大東市民センター、大東ふれあい広場》

意見 今日、直接市民の我々参加者が市長さんにご意見を申し述べる機会をいただきまして、まことにありがとうございました。感謝申し上げます。

それでは、私のほうは、2点。1点は、御礼になると思いますが、平成3年から始めましたふれあいセンター、後に市民センターとなったわけですが、おかげさまで10月着工ということで、大変大東市民のみんなは喜んでいるところでございます。直接あるいは出張所にも、表現は悪いですがけれども、やっと始まるのかと、あるいは長い間であったな、よかったねとかということで、完成までみんなで一致協力して、地元の議員さんと一緒にご協力したいと、こうすることでその件に関しまして、川合市長様の高度な政治判断でそういうふうになったと皆感謝していますので、御礼申し上げる次第でございます。

第2点は、立場上、大東のさらなる発展のために私も任を受けているわけでございます。そういう中で、市場にありましたすばらしいふれあい広場が残念ながら閉鎖され、代替地ということで過日も1万8,081名の署名を持って直接お願いをしたところでございます。ぜひ市長さんの説明も納得する面もありますけれども、代替地ということで1万以上の市民が直接署名したということは、私も重く受けとめておりますので、責任者としてこれからいろいろな機会でお話をしたいと思いますが、そういう大きくとらえて今後の見通し等をお話ししていただければありがたく思います。よろしくお願い申し上げます。

市長 ふれあい広場の関係でございますが、先日、大勢の方においでいただきまして1万人を超える署名を頂戴いたしました。1万人を超える署名というのは、その重さは十分感じておりますので、そのときにご説明申し上げましたが、今、この大東地区では市民センターの工事が進んでいるところでございまして、そういうことであるとか、財政上の理由、他の地域とのバランス等もございまして、すぐにというわけにはまいりませんが、1万人以上の署名をいただいたという、その重さを十分感じて検討を進めていきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

《災害時の要援護者への対応、災害時の行動指針》

意見 主に今日は災害、要するに地震対策、これらについてお伺いしたいなというふうに思います。それで地震の対策を伺う前に、実は私は福島県生まれで、なおかつ家内が双葉町と、私は白河ですが、今、双葉町はもう全然帰れないと。おいっ子が数時間、実家へ戻ったら、もう冷蔵庫、タンス、その他はもう全部倒れておって、庭その

他は草ぼうぼう、もう本当に人が住めるような状態じゃないと、こういう状態です。それで避難は、私のほうの近くのめいっ子が 85 歳の母親を避難、見ていますと、それからおいっ子たちは、東京の江戸川の都営アパートで東京電力に勤めておりますので、これもまた東京電力ですから、全員、今の放射能の関係のそちらの仕事をやっておると。非常にそういう意味では厳しい生活に追いやられております。

たまたま私は昨年 4 月に農業ふれあいセンターで福島県大熊町でいろいろ話していると、知り合いの人も若干おりましたし、非常になつかしい思いでその人たちの苦しさがよくわかりました。

いずれにしても、今、災害は、いつ何ときどういうふうに来るかわからないと、ましてや今年の夏は、熊本県、大分県あたりでは、もう数十人の方が亡くなっておると。幸い川越は、そういう意味では自然災害から非常に恵まれておるとのことだと思えます。しかし、それに甘んじているわけにいかないというふうに思います。そういう意味では、私たちは、川越に来て平成 10 年のあの大雨、8 月の大雨で久保川が氾濫して、私の住んでいる緑ヶ丘周辺も床下浸水と、こういう形で、私は、そのとき 1 時間以上、相当いろいろな形で市と連絡をとり合って対応をしたと、こういう思い出がございます。したがって、川越にもいつ何ときそういう災害が来るかもしれないということを肝に銘じて、災害の対策を十分市長さんとしてはやっていただきたいと。

特に、私は、前から自主防災の中で要援護者と要援護者の支援者、この関係について私は積極的にもう 7、8 年前から自治会の実態を調べて、助けていただきたいという人たちと、じゃ、私は助けてあげましょと、こういう形を全部調査しまして、それで助けてもらいたいという人は、身体障害者、それから高齢者、こういう人たちが手を挙げて、じゃ、この人たちはどなたが助けるかということの組み合わせもきちんとつくって、そういう訓練も、あるいはマニュアルの説明会も、こういうことをやっておったわけでございますが、川越市のほうは、昨年この関係を調査したにもかかわらず、まだ何ら結論、要するに調査だけで終わっていると、一体これらについてどういうふうに今後進められるのか、その辺をひとつ考え方を明確にお願いしたいなというふうに思います。

それから、災害のときに、どういう災害が来るかということの想定ですが、今回の東日本の大震災の場合は、石巻の小学生が 100 人近く亡くなったと、これは一つの指導の間違い、誘導の間違いが大きな災害を起こしたということが新聞に報じられております。したがって、この川越市の職員、それから我々自治会、それからその地域に住むリーダー、こういう方たちに、災害が起きた場合にどういうふうな手を打って、

どういうふうな形で行動するのか、その辺の指針を市として明らかにしていただきたいなというふうに思います。そういう意味で、この2つをご質問したいというふうに思います。以上です。

市長 貴重なご意見をありがとうございます。そちらの自治会でやられているような要援護者とそれを実際に助ける人の組み合わせをつくっておくということは、とても大事なことだと思います。

市のほうでは、個人情報保護法等の問題がございまして、なかなか順調といえますが、スムーズに進んでいないのですが、調査結果でアンケートをとって自分の情報を民生委員さんとか自治会のほうに出してもらって構わないという方については、それをそれぞれの自治会の会長さんあるいは民生委員さんのほうにはお流しするような、そういう形に向けて鋭意やっているところだと思うのですが、おっしゃるとおり、確かにスピード感に欠けるといって、そういう点はご指摘のとおりだと思います。私が市長に就任した最初の年、平成21年度だったと思うのですが、民生委員さんか何かの集まりで、こういう要援護者の人の名簿を早く出してほしいというようなことを、その時点でもかなり言って、何回も言っているのにというようなことを言われて、なるべくできる限り早く出しましょうよという、そういう話を内部でした記憶があるのですが、それからもうあっという間に3年経ってしまいまして、それでもまだ出ていないというのが本当に申しわけないと思うのですが、これは後ほど補足がありますけれども、間もなくそれぞれお出しすることはできると思います。

それと、ただ単にここにこういう人がいるというだけではなくて、今そちらの自治会が主導でやってくださっているように、少なくともこの人にはいざというときにだれが駆けつけるとか、だれに駆けつけてほしいとか、そういう体制をしっかりとっておかないと、やっぱりだめだと思うのです。ですから、そういう方向での努力ということもしていきたいと考えております。

それと、水害対応につきましては、平成10年の経験をもとに具体的なマニュアルもつくってあるはずですし、それから実際いろいろな面での備蓄、備えも、10年の水害のときに比べれば変わっていると考えておりますので、安心してしまう訳にはまいりませんが、何とか対応できるのではないだろうかと感じております。

総務部長 会長さんご指摘のとおりで、市長のほうからもお話がございましたけれども、大分時間が経っているというのも一方では事実でございます。今、状況といたしましては、登録という仕組みで防災危機管理課のほうでやっております要援護者の登録をしていただくということで、ご本人に、民生委員さんを初めとして自治会、自治

会長さん、それから実際の支援をいただくご近所の方ですね、そういう方たちに自分の情報を出して問題ございませんという方の登録を、今、募ったというところでございまして、その方々にこういう形で名簿に登録いたしますという確認の通知を差上げたところでございます。民生委員の方々にも先日おわびをさせていただいたところですが、なるべく早くということで鋭意努力しておりますが、何分ここから先は言いわけになるかもしれませんが、福祉関係の情報も特定の個人を調べますと、ばたばたとその人の情報が出るような仕組みには、現状、市の情報はなっておりませんで、それぞれの必要な情報がそれぞれのところにあるという状況なものですから、今回、障害をお持ちの方、それから高齢の方、そのほか一定の要件のもとに登録をお願いしたわけですが、それぞれ情報が余りリークできませんで、その辺の名簿づくりに手を焼いているという状況がございました。全体の中で、対象者の数からいたしますと、そういうことを希望された方は少なかったのですが、そのほかの登録を希望されていない方も結構いらっしゃいますので、そういった方々も含めて登録をお願いしようかと、あと自治会さんにもお願いをしながら、支援の体制をつくっていくということを今後構築させていただきたい。進んでいる大東のほう、皆さんのほうの他支会の中では相当進んでいらっしゃると思いますけれども、先進的な事例も含めて吸収しながら、支援ができるような体制の整備に努めてまいりたいと考えております。

それから、もう一点、災害時の想定等のお話がございましたけれども、川越の場合、通常、地震の災害よりも水害のほうが今までの経験からいきますとたくさんございました。地区によりまして、洪水等が起きて想定される場合の避難場所と、それから地震が起きた場合の避難場所が、方向が全く逆になってしまうといった地域もあるようございまして、当然のことながら、水は川であるとか、内水がはけ切れないというふうな状況から起こりますので、そういった部分も含めて地域防災計画の中で避難場所等の想定もしておりますし、職員の体制等も組んでおります。今、会長さんご指摘の職員それから自治会さん等のそういった誘導の方向であるとか、そういった部分までなかなか詰まり切っていないのが実情でございますけれども、順次、今回の東日本大震災の教訓といいますか、そういった部分も踏まえながら、今後その辺の詰めをできるだけしていきたいと考えているところでございます。いろいろご意見ありがとうございました。

意見 すみません。ただいま市長さんと総務部長さんからそれぞれの実態の説明をいただきましたが、実際この仕事を私はもう10年、15年とやっていますが、まず自治会長が住民に対して信頼を持てるような自治会長にならないと、情報は来ないという

ことなんです。そういうために、市として自治会長さんにどういうふうに教育指導していくか、それが非常に大変な仕事だというふうに思います。

それで、今、私の自治会では、全部個人名簿が、全部どこに勤めて、勤め先の電話は何番でという情報まで全部入っています。したがって、地震が起きた場合あるいはこちらで災害が起きた場合に、私どもが勤め先に連絡がとれるような、例えば孤独死などございました。しかし、孤独死になった場合に、その人の緊急連絡先というものを全部私のほうで掌握していますから、そういう面で緊急連絡をとって、それで何とかその辺の対応ができたということも3件ほど私が自治会長をやって出ております。したがって、その辺のきめの細かいやり方、これが非常に大事だと思います。そういう意味で、本当にもう少し市のほうで突っ込んで、本当に住民のための災害対策をやってほしいというのが私の願いです。

それで、今、私が非常にうれしいのは、そういうふうにあなたの場合はどなたがどういうふうに助けてあげますよと、人たちを全部その人たちの情報を流しましたら、その助けてもらう人が助けていただく人にお菓子まで持って行ってよろしくお願ひしますという、そういうあいさつの人間関係までできておるということでございます。したがって、これが川越市全体に少なくともそういう輪が広がるような形の災害対策をぜひとってほしいというのが私のお願いでございます。以上です。

#### 《教育問題への対応》

意見 昨年の川越市の第5委員会室で各種団体長会のタウンミーティングにご招待をいただきまして、六十数団そのときに集まったと思います。私は、今、昨年12月の市の広報に市長さんからタウンミーティングの内容を載せたコメントの言葉をいただきまして、広報を見させていただきまして感謝しておりますが、そのときに同席しておりました宍戸副市長さんもおりましたけれども、今、大津市のいじめ問題、昨年10月の件が今話題になっておりますけれども、必ずしもそういういじめとかいう難しい問題は我々は直接わかりませんが、地域に携わる住民として、学校のあり方等ということで発言したと思いますけれども、それがまさしく私どもが心配している、大津市のようないじめにかかわっていかないとははっきりわかりませんが、荒れた学校ということも大事な一因じゃないかということで、言葉を発しさせていただきましたが、まさしく非常に今の世代に対応する子供たちを見ておりますと、私も40数年近くなります。40年近くなるんですが、市民部長と同じように少年野球に携わっております。その関係で、子供たちを地域で見る機会が大変毎週接しておりますので、子供たちの態度等を見ているとわかるんですけれども、おかげさまで昨年



荒れた学校が今年は落ち着いている。非常にありがたいなと思っているんですが、そのときに私どもは今の支会長にお願いしまして、自治会長会議があるときに、学校に登校している自治会の自治会長さんをお願いする時間をとってもらおうということで、支会長の了解をいただきました。

昨年の夏休み前に関係する自治会長さんに集まっていたきまして、荒れた学校の実情を話しました。そのときに、それでは1回学校に行ってみようと、自治会長さんが協力していただきまして、早速公民館から電話をしまして学校を問い合わせましたところ、学校ではいつでも来てほしいということで、学校の授業あるいはまた施設の中を巡回させていただきました。そのときに、地域の方々からの話で聞いていたとおり、本当に破壊されたドアだとかガラスだとか、非常に悲惨な場所を見ました。そして、いろいろな人が、当時参加された自治会長さんと教頭先生を交えて話し合いを1時間半ぐらいさせていただいたんですが、開かれた学校にしたいから、ぜひ学校に来てほしいということで、PTAの関係者にこういうことだから、我々もいつでも協力するよということで話をして現在に至るんですが、非常に今、はやり言葉ではないんですが、学校、地域、家庭という、やはり家庭という問題に携わっていくのは、地域の自治会長さん等が率先して家庭との連絡ができるような地域でなくては、家庭ということは一概に発せられないんじゃないかなと、そういうふうに感じているんですけれども、そういうところで川越市の行政の方でどう考えているかをお聞きしたいんですけれども、やはり地域としては、学校に携わっている職員が、教職員が非常に夜遅くまで、1日の子供たち、生徒たちの問題点のために家庭と連絡をとるために、夜、夜間11時ごろ、学校が照らされている、照明が照らされている、そういう姿を、私は、青色回転灯のパトロールも5班編成で週に1回ずつやっているんですけれども、それらの青色回転灯を設置するときも、警察本部のほうの方が川越に、平成17年だったんですが、拜命を受けて、川越というところはどこか調べているときに、大東という言葉が出てきたんです。それで、大東は何としてそのときに電話をいただいた方に後に聞きましたら、今年で17回の夏休み非行巡回パトロールの地域の自治会長さんを中心に青少年に携わる代表の推進員も交えてパトロールを実施していただいております。そういう関係で一度お会いしたいということで、私も川越警察でお会いしたんですが、そのときにそういう地域でパトロールを10数台の、10台持っているんですからね、やっているところは珍しい。ぜひ青色回転灯パトロールを設置してください。設置をするには、川越市の行政がまだ青色回転灯を当時実施されていなかったもんですから、じゃ、川越市でそのように主導してもらって、川越市の

ほうで取り入れていただいたら、すぐそこに参画させてもらうということで現在に至るわけですが、そういうパトロールを通じて、各学校にも巡回パトロールをするんですが、夜遅くまで先生が教室に残っている。職員室に残っている。翌日電話で確認しますと、いろいろ生徒の問題、家庭との連絡がとれなくて困っているんだと。やはり、そのときの昨年のタウンミーティングでもお話しさせていただいたんですが、学校の管理者あるいは教職に携わる先生方だけの力で、お前たちに与えられた学校は自分たちで処理しろというふうな教育委員会の方針ではいかなものかという発言をさせてもらったんですが、まさに今日あたりのテレビあたりのニュースを見ても、そういった学校、ただ学校と教職員、校長に任せている、それで済むんだということだけでは済まない時代になってきているのかなとつくづく思ったんですが、教育委員会をそういうところに即協力できる体制をとっていただいて、先生方が教育に専念できるような環境づくりにしていただかなきゃいけないんじゃないかと、そんなふうに常々思っているんですが、その辺に対して市長さんか教育長さん等々の意見がどのように現在の社会情勢の中で把握できているのか、お聞かせいただければいいんですが。

市長 教育の問題はなかなかいろいろ課題が多いという、そういう認識です。子供たちのために今おっしゃられたような、校長一人の問題ではないと、あるいは学校の先生だけの問題ではないという、そういうご意見は全く私も賛成でございます、基本的には教育委員会ももちろん校長先生に全部お任せではなくて、ちゃんと問題があればきちんと対応をするし、相談にも乗れる体制はできていると思うのですけれども、なかなかうまくいかない面もあるかと思います。

特にいじめの問題であるとか、荒れた学校の問題というのは、全くないということはないと思うのですよね。我々が子供のころもいじめはあったし、人間の社会だから、どんな集団にもいじめはあるのだらうなと私は思っているのですけれども、そういう前提で、なるべくそのいじめが大きな問題にならない、けがをさせるとかあるいは心に大きな傷を残してしまうとか、自殺をしてしまう、そういうようなエスカレートした段階にならない時点でうまくストップさせるというか、指導ができればいいんだらうなという、そういうようなことを考えております。そのためにはやっぱりおっしゃられたように、学校と教育委員会と家庭と地域社会それぞれが協力し合いながらやっていくことが必要であろうと考えております。

一方、学校の先生になかなかゆとりがないという、そういう問題もありまして、今の市のほうでは、先生に若干のゆとりをつくってもらうような方法を、次年度から人を

増やすという方向で検討をしているところです。そういう少しずつではありますけれども、いろいろな工夫をしながら、皆さんと協力しながら、大きな問題が起こらないように、いじめとかそういう問題が少しでも減らせるような、そういう努力は鋭意一生懸命やっていきたいと考えております。

学校教育部長 中学校と連絡をとったり、相当の回数、ほぼ毎日のように連絡あるいは指導主事が行っている学校もあります。

学校だけでなく、先ほど会長さんが言っていたとおり、家庭の教育と地域の方々の力ももちろん大きいわけで、これが連合してうまくやっていけば、うまく働いて大きな力となるわけです。教育委員会のほうも全体的にバックアップしなければいけないので、今、校種間連携ということで各地区ごとに指導主事が担当して、定期的に訪問することも実際あります。あと生徒指導等で連絡がすぐ入ります。そうした場合に、まず現場へということで、対応できるところにはすぐ行くと、実際のことを言うと、私のところにもいろいろな連絡があります。夜中に電話がかかってきたりとか、指示を仰ぐ場合も少なからずある時期がありました。そうしたときには、とにかく教育長を含めて全員で全力で対応していこう、精いっぱいやっているのは事実でございます。

そうした中で、学校の先生は県費負担教職員なので、例えば、今年、生徒指導の緊急推進モデル校とあって、生徒指導の対応で1人増員してお願いしております。また、警察のほうにお願いして地域のほうでいろいろなところで応援を仰いだりとか、考えられる手だてはもうすべて講じているところです。市長も理解していただいて、それに対して少しでも応援していこうというので、市費で、スクールボランティアだとかいう形で、地域の対応できる方もやっていただいているような現状もございます。全力を尽くして頑張っていきたいというのは変わりません。

#### 《ごみの有料化》

意見 環境の立場から、ごみの問題について問題提起させていただきます。

ここに6月25日の広報がありますけれども、ここに家庭系ごみの処理の問題、簡単に言いますと、将来はごみの有料化の予定と書いてあります。たしか私も7月8日に講習会にも行ってきました。小畔の里クリーンセンターです。最終処分場があと6年くらいだそうですね、今のごみを埋め立てていきますと。それをいかに遅らせるか、それでごみの袋を有料にして、そうすると大体全国60何パーセントがこういう制度をつくっているんだそうですね。そうしましたら、大体平均して3分の1ぐらいは減っているそうなんです。だけれども、中にはちょっと言葉が悪いんですけども、税

金の二重取りじゃないかと言う人もいます。やっぱり多く出した人は大きい袋と  
いいですか、袋の数を多く使います。大体平均して1リットル1円だそうです。高  
いところで1リットル2円、40リットルの袋ですと40円か80円だそうです。30リ  
ットルはもちろん30円か60円。埼玉県は53%ぐらいだそうです。大きな市はまだ  
やっていないんです。今、さいたま市になっていますけれども、与野市は合併する前  
はもう始めていたんだそうですけれども、さいたま市になりまして、それをやめたん  
だそうです。そうしたら、またやっぱりごみが増えたそうです。たしかそういうのも  
わかりますので、今後、その有料化についても進行がありましたら、広報にその話  
を載っけていただければ、非常に皆さんも、もう毎日のごみのことですから、進行状  
況がわかって助かるんじゃないかと思います。その辺から問題提起したいと思いま  
す。よろしくをお願いします。

市長 ごみの有料化の問題につきましては、目的はおっしゃられるとおり、ごみの減  
量、量を減らすという、そういう目的で導入すべきかどうか、導入するとしたらどの  
くらいの金額にしたらいいいのか等も含めて、審議会に検討してもらって今年度中には  
答申をいただける予定です。

1カ月ぐらい前ですか、専門家の先生を呼んで講演会もやったはずですし、方向性  
としては有料化したいという、そういう考えでいるのですけれども、有料化した結果、  
本当にごみがどの程度減るのかとか、逆に金を払うの嫌だから、そこら辺に捨てちゃ  
おうという人がどの程度増えるのかとか、そういうような先例、先進的な自治体の状態  
等をよく研究した上で最終的に決めていきたいという、そういうようなスタンスで今  
進めているところでございます。

おっしゃられるように、税金で処理している上に何で金取るのかという、そういう  
ご意見もあるかもしれませんが、やっぱりごみについても一定程度の受益者負  
担といいですか、要するにいっぱい出す人はいっぱい払って、少ししか出さない人は  
少しでもいいですという、そういう部分があってもいいという、そういう考え方も十  
分成り立ち得ると思うのです。そういう考え方に基づいて、ごみの減量化のための  
有料化という、そういう考えで進めているところです。

#### 《姉妹都市・友好都市》

意見 東日本の災害について、いち早く避難民を受け入れたという群馬の片品村って  
あるんですが、3日目に1,000人近くの人を受け入れたということで、その内情につ  
いて、どうしてそういうことになったのかが、たまたま機会がありまして見たところ、  
村長さんが消防団長の経験者だと、あと、あそこの片品村というのは旅館が、民宿が

二百何十軒あると、そんなような状況もあって、姉妹都市ですね、そういう関係も上尾とやっているということで、そういうことをやった場合に、自分は、じゃ、何ができるかと。川越はよそに対して何かできることはあるのか、自分のことも当然でしょうけれども、やはりそういう広い意味で考えてみる必要があるのではないかと。川越が避難するのは、じゃ、どこへ行くのか、全く被害がないということであればいいですけども、地域で果たして生活できるのか、そういうことも考えてみる必要があるのではないかな。姉妹都市とかありましたら、教えていただきたいと思います。以上です。

市長 川越市の姉妹都市、友好都市としては、福井県小浜市、それから北海道中札内村、それから福島県棚倉町という3つが国内ではございまして、今、棚倉町は、地震の被害はそれほどシビアではなかったけれども、原発から80キロ離れているのに風評被害で観光客が全然来なくなったと。あそこは、第三セクターでルネサンス棚倉というスポーツ施設と宿泊施設が合体したようなとてもいい施設を持っているのですが、そこへ今まで学生さんなどが合宿に使うということで、ずっと大勢来てくれたのに、それがぱたっと来なくなったという、そういう被害を受けているところもございまして。そういうところに対しては、市としては物産を買ったり、あるいはここへ行って、なかなかいいゴルフ場がございまして、田舎倶楽部というゴルフ場ですが、そこへ行って、泊りがけで行って、みんなで向こうでお金を落としてきましょうという、そういうようなことをロータリーとかライオンズクラブなどの人が中心になってやってくれているという、そういうようなことでもございまして。

今度、川越市が被害を受けたときに避難先として姉妹都市をつくっておいたほうがいいのではないかと、そういうご意見もございまして。それについては、今申し上げた福島を除く中札内も小浜も相当離れていて、避難する先としては余り現実的とは思えないので、もうちょっと近いところに姉妹都市をつくるべきかなという、そういう意見もございまして。

しかし、お互いに相互防災協定みたいな形で、いざというときには助け合いたいという、そういう形での協定を結べば、別に姉妹都市にならなくてもいいのではないかと、そういうことも言えますので、どちらかといえば、そういう防災協定をそれほど遠くない市町と積極的に結ぶような、そういう方向でやっていくのがいいのではないかと考えているところです。

#### 《災害ボランティア活動》

意見 3月までは社協のほうでアドバイザーをやっておりましたが、去年の3.11の

ときにたくさんのボランティアさんがお手伝いに、ボランティアに本当に出てきました。川越の中にも避難の方たちとあっていましたら、思ったほどの人数ではなかったということもございました。そして、ボランティアさんが行くことに対して、市のほうと社会福祉協議会のほうでバスを出したのは、この近辺では一番遅かったんです。たくさんのボランティアさんが駆けつけてくれました。でも、市のほうではバスは出ないんですかという言葉も聞きました。観光のほうのバスを出したところもありました。それに乗って行ったボランティアさんもありましたが、市のほうではバスは出さないんですねという、私たちの窓口のところに来るボランティアさんが少しあきれたような形を話していた人もたくさんございました。

自分のところにもし災害が起こったときに、どの程度の方たちが助けに入ってくれるか、これは市のほうの体制としても、そういう形をとっておかないと、他の所の市に遅れをとるのではないかな、その連携が大変遅かったように思っておりますので、自分たちのところにもボランティアさんが来てくださることを、もし当てにするという言葉はおかしいんですが、来ていただきたいということに関しましては、こちらからも支援のバスを出すというような形をとっていただくことに対してお願いをしたいと思っております。

その間の連絡をとり合うということが大変遅かったように感じておりましたので、これからの私たちの心のこともございますので、体制として早くそういう連絡をとり合うことが大事ではないかと思っておりますので、よろしくお願いいいたします。

市長 東日本大震災のときにボランティアを送り出す、そういう体制をつくったというか、そういう行動をしたのが川越市は大変遅かったと、しかも台数もそれほど多分出さなかったのではないかと考えています。その点につきましては、ほかの方からもご指摘をいただいていることもございますし、きちんと反省すべき点として、これから先に生かしていきたいと考えています。

受け入れのほうに関しては、具体的にそのボランティアを万一のときにどうやって受け入れるのか、その辺の体制というのは、正直言ってまだこちらもできておりませんので、防災体制の見直しをずっと続けて、東日本大震災の後からやっているわけですけれども、その中に、そういうボランティアの受け入れ態勢等に関する部分も入れ込んで、きちんと準備を整えていきたいと思っております。

#### 《生活道路の整備》

意見 大東は、東西に 16 号があったり何かもう道があるんですけども、南北の道がまことに細くて、通勤の人たちが子供たちの間を縫うように行っていますよね。や

っぱり川越市は城下町だったので、すごく道路整備という点ではかなり遅れていると思うんですが、とりあえず観光の人たちよりも、生活道路のほうをどう考えていらっしゃるのか、これからどんな計画なのか、その辺をお聞かせ願いたい。

市長 道路の整備が周辺のまちに比べて遅れているという、そういう自覚はございます。それで、道路だけではなくて公共施設の面でも、駅であるとか、その他まだまだ足りない点がある、そういう面もございます。そういうような中で、予算の制約もございますので、優先順位をつけて順次やっていくというところですが、通学路の要望であるとか、その生活道路に関する要望は極めて多くて、なかなか皆様方のご要望に思うように対応はできていないというのが実情ではありますけれども、できる限り予算をそちらのほうにも鋭意使って整備を少しでも促進したいという、そういう考えは持ってやっておりますので、ご理解いただきたいと思います。

生活道路については、城下町というだけではなくて、特にこの旧9カ村の部分については、農道のままのところが残っている部分が極めて多くて、それもきちんと整備を進めていかなければならないところではあります、なかなか思うようなスピードで進んでいかないという、そういう現状でございます。できる限り、重要な道路から進めていきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

#### 《道路拡幅》

意見 今たまたま道路の話がありましたのでお尋ねしたいんですけれども、21年度の第9回のタウンミーティングの中でも意見が出されていました。16号から今度できます市民センターまでの間に、一番短距離で行くところが一方通行の部分がありますね。ここに関して当時質問が出て、意見の交換があったようなんですけれども、結論的には住宅が密集しているとか、拡張は不可能というようなまとめになっていまして、最後に、地元の総意があれば検討いたしますけれどもと議事録に載っているんですけれども、これは何かそういうふうなものが立ち上がってくれば検討していただけるのか、それとも市の方としてここにお考えがあるのかどうかお尋ねしたいと思います。

建設部長 今お話が出ました16号から市民センター、この路線も含みまして、先ほどのお話にございましたが、南北が弱いというお話がございました。豊田地区には南北を貫く幹線道路が幾つかございますが、中でも代表的なのはいわゆる大田街道になるかなと思います。また、この大田街道というのは、車の量も多いですし、また一部通学路になっているということで、かなり交通弱者の安全が問題視されているというのは重々承知しておりまして、手前どもでも、皆様方のご期待にこたえられるようなスピード感を持ってなかなかいけていないというのが実情ではございますが、そうい

った認識は持っておりますので、今後とも特に道路交通の環境改善におきまして、今後も頑張っていきたいと思っております。先ほど具体的に 16 号という話もございましたが、今日ご出席の議員さんからも議会で一般質問をいただいておりますが、国道 16 号のちょうど大田街道との交差点、マクドナルドの交差点ですか、あそこの部分が大変朝夕特に混雑しておりまして、あそこの道路改善、右折帯も含めた改善計画を、今、国道 16 号の管理者である国とともに協議中でございますが、大変目に見えて進んでいなくて大変恐縮ですが、一生懸命あそこの道路環境の改善に向けて今後とも頑張っていきたいと思いますので、ご理解をいただければと思います。

意見 すみません。それで、私、そのことで一つ、先ほど意見言いましたが、一つだけ許してもらいたいんです、その意見を、非常に大事な意見があるから。

実は、今、市長さんも市のいろいろな会議において、通学路の確保ということのスローガンに掲げられましたが、今、大東の武蔵野小学校に通う子供たちは、この大田街道は広がりましたが、橋から向こう、要するに久保川から向こうが、今、少年刑務所の関係、それから南大塚 6 丁目の関係、道路が 4 メートルちょっとぐらいしかないところを車が要するに右左と通ります。子供たちが一列にならないと通学ができないという、非常に危ないところがございます。それから、これは市のほうで今改善中ということで回答をいただきましたが、武蔵野小学校区で、国が入っているのがあるんですが、そのところでも交通事故が 3 つ起きているんですね。3 回この 3 年間に、子供の足の骨折、それから交通整理をする女性の方が、要するにこの子供たちが道路にはみ出ないように活動していた人が車にぶつけられて、約 6 カ月間治療に費やしたと。これについて、私はもう市のほうに要望書を出しているんですね。地主さんの了解も得て、それで 25 年度には、今年は地主さんと交渉し、25 年度にはその地主さんの了解のもとに道路を拡張していただくと、こういう形になっております。そういう意味で、もう至るところに通学路の危ないところがございますので、ひとつこの辺、市長さんとしてもぜひ改善していただきたいと、今、交通道路の関係では 3 人の方からご意見出しましたが、全く大東においてはそういう交通については非常事態だということをご理解いただきたいというふうに思います。

#### 《小規模なデイサービス施設》

意見 高齢化が進むに伴いまして、今、大東地区でひとり暮らしの 71 歳以上ですか、これが 420 ぐらいいます。私、地区を回っていきまして、デイサービスに通う人が大分多くなりまして、それで、地区内のひとり暮らしの高齢者のところへ回りまして聞きますと、デイサービスどうですかと聞きますと、もう少し小規模なデイサービス、デ



イハウスというんですか、こういうところのほうがいいよという人が結構多いんですよ。それで、今、西地区のほうを見ますと、山城、高橋、藤倉、大袋ですか、ここには1軒もないんですよ。できれば建築してもらいたいが、なぜ建築できないのか、これを1問と市街化調整地域都市計画法34条の11号区域とはと、この問題についてご説明をお願いしたいと思います。

市長 都市計画法34条11号の件について、先に私のほうからお話ししますけれども、都市計画法34条の11号に基づいて、市が一定の条件のもとに市街化調整区域の開発ができるという、そういうようなことが平成18年ぐらいからですか、できるようになったのですね。

川越市は、平成18年にその都市計画法が変わったのにあわせて、比較的調整区域を開発しやすくする、そういう条例をつくったのです。その結果、田んぼの中とか畑の中に、それほど大きいところでない、例えば1反、1,000平米ぐらいのところを4戸、5戸ぐらいの家を建てるような、そういう開発があちこちでどんどん進みまして、ごらんのよう随分建売住宅があちこちで増えました。その結果、確かに川越市の人口はじわじわと増えてきたわけです。そういうプラスと言っていいのかどうかわかりませんが、いい面もありましたが、そういうミニ開発で、しかも調整区域で下水もないようなところに合併浄化槽を使っている住宅が増えてしまうと、合併浄化槽というのはきちんと管理をしないとほとんど用をなさない。したがって、排水がひどい排水になって周辺の田んぼをつくっている農家から大変苦情が出るとか、そういうこともございますし、それから無計画にどんどん増えていくと、子供たちが増えて、また学校の教室が足りないという、そういう事態が生じる。南古谷のほうでは現実に学校がもう満杯で、また教室をどこかにつくらなければという状態になっております。

これをこのまま置いてはしょうがないということで、実は昨年10月をもってその条例を廃止したのです。廃止したのですが、駆け込みで申請をするという駆け込み需要がいっぱいあって、まだそれが引き続き新しいところに家が建つような状態が続いているというのが、その都市計画法34条11号に基づく条例の問題です。

市としては、しばらく沈静化させた上で、もし開発をまた認めるのであれば、もうちょっと1戸当たりの面積を大きくするような形での開発なら認めますというような、そういうようなことでもやって、ある程度ゆとりのあるような建物が建つようなほうが好ましいだろうと、そんな考えでいます。当面はまだ復活させるとか、そういう考えはないのですが、そういう状況です。

意見 すみません。今のデイハウスの、これを申請に行ったとき、これでみんなひっ

かかっちゃんですよ。この都市計画の34条11号ですか。それで、もし融通聞くんだったら、そういう施設を1つでも2つでもつくってもらいたいと私は思いまして、質問させてもらいました。

建設部長 ちょっと知識が浅くて大変恐縮ですが、先ほどの都市計画法の34条関係というのは、いわゆる市街化調整区域には原則として家を建てられないという大きな大義名分がございます。当然、先ほど市長が言っていたとおり、分譲住宅等、建売住宅等はもう一切できない状況になっておりますが、例えば農家の分家住宅を建てたりとか、そういったことは十分可能であったり、福祉施設の中の、これも幾つか条件等がございますが、一部のそういった福祉関係の施設については、今現在もその法に適合するものの中にはございまして、全くだめというわけではございませんで、今おっしゃっていた物件がそれに当たるかどうかというのは、条件をよく見ませんと何とも判断できませんが、一切全くできないというわけでは現在でもないんです。

意見 それでは申請してみて、農地、土地の確認ができればオーケーになることもある。

市民部長 担当は違うのですが、この間たまたま相談を受けまして、一般住宅を保育園にしたいと、私設の、それでどうだろうということでご相談を受けまして、開発のほうに聞きましたら、当初、調整区域に建てたものが個人住宅で許可されているわけですね。それを今度デイサービスということで福祉施設に転用しますので、それが用途替えに該当するだろうかということだと思います。ですから、1回、開発指導課のほうにご相談した上で判断していただければと思います。場合によってはだめな場合もありますし、またその施設の内容によってはオーケーが出る場合があると思いますので、そういう事例がありましたので、よろしく願いいたします。

#### 《学校のトイレ改修》

意見 時間がないので手短かに、小学校の問題だけじゃなくて、市内の小・中学校のすべてだと思っんですけれども、今、子供たちが直面している問題としましてトイレの問題が大変ありまして、今、トイレに行けない症候群というのが市内というより全国的に増えております。ご家庭のトイレは洋式のトイレがほとんどだと思っまして、和式トイレはほとんどないというような状況の中で、幼稚園、保育園も今すべてほとんどが洋式になっています。学校に1年生が上がってきたときに、トイレに行って、今、トイレも5Kと言われているんですけれども、汚い、臭い、暗い、怖い、壊れている、そういう状況の中で子供たちがトイレに行けない。トイレに行かないようにするにはということで、水分を取らない、ご飯を食べない、トイレは家で行くということで、

健康の問題でも大変これから問題になってくると思います。

ほかの市区町村でもその辺が大変問題になって、取り上げているというところがあるんですが、何せ学校の校数も多いもんで、おかげさまで、今年で小・中学校の耐震工事がすべて終わりましたが、安全面では大変感謝しているんですけども、その次の改修のテーマとしまして、トイレの改修、和式をなくして洋式にさせていただく、トイレを明るくさせていただく、あと衛生面で、今、水をまいて床を洗うんですけども、今は乾式工法なども、上履きでも水をまかずにモップで掃除をするというふうな衛生面でも、そういったトイレがありますので、ぜひこの辺は前向きにご検討をいただきたいなと思います。

市長 学校のトイレの問題については、教育委員会のほうも把握して認識しております。おっしゃられたように、今年度で耐震工事が終わりますので、その次からは、各校舎の大規模改修を順次やっていかないと、もう 30 年以上本格的な改修をやっていないような、そういう校舎が結構ございまして、放置できないということも認識して、順次進めていこうと。そういう中で何を最優先するかというと、やっぱりトイレの問題を最優先すべきだという、そういう考えも持っています。おっしゃられるように、乾式といって普通の床と同じような床にして、タイル張りで水で洗うのではなくて、普通の床と同じような床にして、便器も洋式便器を、全部洋式便器にするというわけにはまいりませんが、1カ所のトイレにつき幾つかは洋式便器を導入するという、そういう方向でのトイレの改修改良に力を入れようという、そういうところでございます。

ただ、ご承知のように、水周りは結構お金がかかって、1つの校舎に1カ所のトイレではなくて、1つの学校に少なくとも各フロアごとに1カ所ぐらいあるわけですし、そうするとトイレの改修だけで結構1校当たり5,000万とか、そんなふうにかかってしまうのかなという、そういう見積もりをしているところですが、いずれにしても、大規模改修はやらなければならない問題でございますので、鋭意進めてまいります。

意見 トイレは子供たちだけじゃなくて、あってはいけませんけれども、万が一の震災のときにも地域の方の避難所になりまして、子供たちだけでなくお年寄りの方も使いますので、前向きにご検討をよろしくお願いします。ありがとうございました。

#### 《歩道橋の照明灯》

意見 2つほどお伺いしたいんですが、まず1点目は、16号にかかっております歩道橋の電気の関係は市の関係でございませうか。

市長 歩道橋の照明電気ですか。

意見 照明です。

市長 防犯灯は市の管轄ですが、街路灯、国道や県道についている照明灯ですか。

市民部長 16号は国の管理です。

意見 わかりました。あの16号に大袋新田の歩道橋があるんですけども、ちょうど16号を渡るような形で小学生・中学生が通っているところなんですけど、防犯灯を通りのほうからサイドについている防犯灯にかえてくれたんですけども、それがついていないんですよ。何日かついていたんですけども、このところついていないようなので、確認をしていただきたいと思います。

市民部長 ある場所を教えてください、早急に確認させていただきます。

#### 《路上喫煙禁止エリア、放置自転車対策》

意見 それともう一つ、私、南大塚の駅の近所に住んでいるもんですから、放置自転車それからごみの問題、私のところはちょうどホームの前になるもんですから、毎朝道路の掃除はしなきゃならないんです。昔は、もう自分の前の道路は掃除するのは当たり前だったんですけども、なかなか今のマナーの問題なんでしょうけれども、今日は川越駅の近くまで行きましたら、たばこをこの場所では吸ってもらっては困るという道路がございました。そういう形のものにしていただけないのかどうか、駅近辺。これは南大塚だけじゃないと思うんですけども、市内には霞ヶ関とか新河岸とか市内、市以外のところの駅というのはそういう形には考えてもらえないのかどうか。確かに自転車は、自転車を置くところはございます。2カ所大きなところはあるんですけども、そこまで持っていくのが面倒くさいのかどうかわかりませんが、南大塚の私のところは北口になっているんですけども、南口には自転車の置くところは駅のところにはあるんです。北口にはないもんですから、こんな目の前に交番があるんですけども、交番はタッチしないです。それから、駅の前だけじゃなくて、住宅街のほうにまでとめて行っちゃうと。それをいじると、それを運んじやうと、今度は文句が出ると。乗ってきた人が文句言うんじゃないですよ。警察のほうに余計なことをするなということを行いますんで、例えば、今、月に何回か自転車を回収してくれる車が回っていますけれども、そういう回数を増やしてもらったほうがいいのか。私は、地元のことを考えますと、余り遠いところまで持っていかれちゃったら、またいただきに行くのが大変ですから、いろいろ考えるんですけども、だけども、もう自転車にはあきれかえっちゃうほど、休みの日なんかいっぱいになっちゃうんですね。ですから、そういうこともひとつ市のほうでは考えていただけないかと思いま

す。よろしく願い申し上げます。

市民部長 放置自転車も市民部の担当でございまして、実際どこの駅でもそういうような問題がございまして、市で撤去すると、また置かれてしまう。また撤去しても、また置かれてしまうということでイタチごっこでございまして、できるだけ指導員だとか、川越駅の駅周辺も東口についても西口についても、朝、指導員がおりまして、指導員がいるときには放置自転車ございませぬけれども、指導員がいなくなると、すぐさま放置自転車が置かれている状況でございますので、非常に頭を悩めている状況でございます。ただ、北口にも駐輪場はあるかなと思うのですけれども。

意見 駅からちょっと離れています。

市民部長 禁止区域に指定されているところですがけれども、できるだけ自転車の利用者がマナーを守っていただく、また、市は、週に1回なり2回なりの放置自転車の撤去ということでしか対応できないので、ご理解いただきたいというところでございます。申しわけありません。

#### 《通学路の安全対策、ボール遊びができる公園の設置》

意見 先ほど地域の方々に子供たちの通学路等のご要望等をご発言いただきまして、本当にありがとうございます。

大東中PTAでは、先月、地区懇談会というのを開催いたしまして、地域の方や民生委員の方々、各自治会長さん、保護者、PTA役員、先生方と一緒に集まる会で、地域から見た子供の姿や、また家庭から見た子供の姿や、先生から見た子供の姿などを話し合ったり、今年は安全マップをPTAのほうで撮影しようということで、大東地区、大東中学校の校区のところの地図を用意しまして、そこでいろいろな方の情報を受けながら、いろいろなご意見をいただいた会を持ちました。

本日は、ここでご発言というともう時間がありませんので、PTAだとかということでも一生懸命交通指導、16号の先ほどおっしゃっていた交通事故にならないように、朝、PTAのほうで立って、気をつけてねと声かけ運動はしていたりとかしています。ただ、PTAだとかというだけだとできない部分もありまして、それは関越道のトンネルのほうの、要は痴漢が多いということ、不審者情報ですね。どうしてもそのトンネルが暗いということがありまして、どうか中の電灯をもっと明るくするか、関越沿いの側道のところの電灯を増やしていただけないかということです。

あと、通学路、道路ってなかなか広げるとするのはとても時間がかかることとは思いますが、今、道路の白線がとても薄くなって見えづらいというところもあります。歩道用の塗装の緑のところがとても薄くて見えない歩道がありますので、ぜひもうち

よっと歩道だとか横断歩道を濃く塗っていただければ、それだけでも子供たちはその線からはみ出たら危ないということを学ぶと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

あと、もう一点なんですが、たくさんの公園が大東地区、武蔵野地区なんかあるんですが、どうしてもボールは使えない、野球はできません。あとは花火はできないということで、中学生や小学生もそうなんですが、どうしてもボールは使えないということがあって、やっぱり野球をしたくても、学校のほうでは、子供たちが下校帰りに入ることは禁止されていますのでできません。この辺いっぱい公園があるんですけども、ぜひ1つぐらいはフェンスか何かを建てて、野球ができたりとか、ボール遊びができるような公園をつくっていただけたら、子供たちも中でゲームをしないでも、外で元気よく遊べるようになると思うので、どうかご要望ですが、よろしく願いします。

建設部長 ご意見ありがとうございます。関越道等のアンダーパスなど、暗い場所についてのお話ですが、手前どもの建設管理課というところが担当しておりますが、そちらに早急に点検させるようにいたしますので、大変恐縮ですが、確認の意味で、今日地図を持ってきておりますので、場所をよろしく教えていただきたいと思います。

市民部長 市民部の所管でございますが、道路の標示の件でございます。ほかの地区でも、たまたまそういうご意見が出まして、とまれの標示が薄くなっているだとか、横断歩道が薄くなっているということで、たまたま川越小の区域でございましたので、川越小学校の校長先生にお電話差し上げたら、今、通学路についてすべてチェックしていると、夏休みの期間ですけれどもね。ですから、大東中にご相談というかご連絡させていただいて、うちのほうで、それで通学路をチェックさせていただいて、その中でその上で薄いところについては、また新たに表示し直すという形の対応をとらせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

#### 《証明手数料》

意見 ご案内かと思えますけれども、年金の裁定をされるときに、謄本ですとか住民票の交付が要るわけなんですけど、他の市区町村ですと無料でいただけるところもあるんですが、どうして川越市は有料なんですかというご質問を多々いただいておりますので、ご見解をお示しいただければと思いますので、よろしく願いします。

市民部長 毎回立っているようでございますが、受益者負担ということで、手数料をかかった分のお金、それでも実際には職員の人件費とかと、あと諸材料費を見ますと、それだけでは足りないのですけれども、ケース・バイ・ケースということではなく、

一律に証明手数料をいただいているというところでございます。

意見 多分そういうお答えになるとってはあったんですが、ありがとうございます。そのようにご説明申し上げます。ありがとうございました。

市民部長 大変申しわけありませんでした。

#### 《通学路の安全対策》

意見 大東中のPTA会長さんから通学路のお話があったと思うんですが、そして大東中の校長先生のお話もあったとおっしゃっていただいたんですが、ぜひ大東西小もお願いしたくて、今、手を挙げさせていただきました。大東西小もすごく薄いところがいっぱいあって、16号の横断歩道を渡るんですけれども、その後、旧道も歩いたりするんですね。武蔵野病院のところなんです、そこがすごく狭くて危ないんです。どうしても子供たちの安全が第一なので、ぜひとも校長先生にご連絡をとっていただいて、よろしく願いいたします。

市民部長 失礼いたしました。大東東小、大東西小、大東東中、大東西中、4校すべてを確認させていただいて、子供たちの安全のチェックをさせていただきます。

意見 ありがとうございます。

市長 どうも本日は大変活発にさまざまなご意見を出していただきまして、本当にありがとうございます。どこの地区におきましても、やはり通学路の問題と学校のいろいろの不都合といいますか、トイレの問題であるとか、そういうような意見は多々頂戴しております。子供たちのこの辺のことは、できる限り力を入れてやっていきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

今後とも、ほかの方法でもいろいろご意見をお寄せいただけたらと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。本日は、どうもありがとうございました。